

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	茂来山コブ太郎保護協議会(各種団体事務事業)	開始年度	
事務事業通番	106210	予算名	林業総務一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	2
事務事業の法的根拠	茂来山トチノキ巨樹・巨木保護協議会規約		
関係する個別計画	該当なし		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 12 林業の振興
	設定した目標 -
主な施策	12-1 森林整備保全(治山治水)

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)		R2
活動計画名	111 茂来山コブ太郎保護協議会	A

⑤ 対象	・茂来山コブ太郎保護協議会会員
事業概要	茂来山トチノキ「コブ太郎」に関する案内看板設置や登山道、駐車場等の整備及び保全とトチノキに係る広報活動等 ・補助金: 24,000円
意図	・森の巨人たち100選に選ばれた「トチノキ」の保全活動として後世に残したい事業であるため、みどりの会との連携した活動を行う。
事業実施の背景・これまで経過	補助金の推移は平成14~15年度は200千円、平16年度は0円、平成17年度は100千円、平成18~20年度は90千円、平成21年度は45千円、平成22年度から平成25年度は40千円、平成26年度は36千円、平成27年度は34千円、平成28年度は32千円で活動している。活動内容は近年は森林管理署から協力を得て、自主的な保護活動を行っているが支援の縮小と会員の高齢に伴う会員数の減少により協議会の事業活動が懸念される。 行革大綱に基づき運営費はH26年度から補助金を段階的に5%減額している。 協議会員の自主的な活動により、町の財産であるトチノキコブ太郎や登山道の保全がなされている。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	34	32	30	28	26	24						
財源内訳												
一般財源	34	32	30	28	26	24						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.05									
職員数(C)			0.05	0.05	0.05	0.05						
正職員以外												
概算人件費	0	0	724	304	304	304	0	0	0	0	0	0
総事業費	34	32	754	332	330	328	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

事務事業シート_基礎シート

①	事務事業名	みどりの少年団・キャリア教育事業	開始年度	H27
	事務事業通番	106210	予算名	林業総務一般経費
	分類区分	ソフト(任意)	枝番	3
	補助/単独	補助		
	事務事業の法的根拠	みどりの少年団補助金要綱、森林体験学習補助金		
	関係する個別計画	佐久穂町次世代育成支援行動計画 第2期さくほまち子ども・子育て支援事業計画		

②	総合計画の体系(H29～R8)			
	基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり		
	施策	重点施策C 12 林業の振興		
		設定した目標	-	
	主な施策	12-1 森林整備保全(治山治水)		

③	コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27～R1)			
	基本目標	Ⅱ 子育て・教育コミュニティ「住み続ける誇り」を養い「選ばれる町の魅力」をもたらす子育て・教育環境の形成		
		設定した目標	Ⅱ 16～19歳における継続居住+Uターン意向	
	施策	Ⅱ-3 子どもたちが佐久穂町に住む魅力に気づき動機を養う愛郷教育、キャリア教育の推進		
		重要業績評価指標(KPI)	Ⅱ-3 キャリア教育参加団体数	
	事業名	Ⅱ-3 (2)Ⅲ-1(2・3)さくほの森構想+森林林業キャリア教育		

④	行財政改革大綱における進捗状況(H26～R2)			R2
	活動計画名	112	みどりの少年団事業	A

⑤	対象	①みどりの少年団の児童(佐久穂小学4年生)②佐久穂小・中学校児童生徒(小学4, 5, 6年生・中学1, 2年生)
	事業概要	①緑を守り育てる森林体験学習の開催に係る費用としてみどりの少年団補助金:180千円 ②佐久穂町小中学校の児童生徒を対象に、町の森林林業について各学年の発達段階に応じた学習・体験を提供し、将来一人でも多くの子どもたちが町に残ってもらい、町(ふるさと)の森林林業を担う後継者を育成する。また、町内の林業事業者を中心に組織構成する「さくほ森の子育成クラブ」のボランティア活動により事業を実施する。 ③さくほ森の子育成クラブ構成員 町内林業事業者、学校、佐久地域振興局林務課、町
	意図	・森林・林業キャリア教育事業は平成27年度から活動している。行政主導型で事業を実施するのではなく、平成26年度に設立した町内林業事業者を中心に組織構成する「さくほ森の子育成クラブ」による地域の識見者等による活動となるような取り組みを継続していく。また、次世代の森林林業を担う後継者を育成する。
	事業実施までの経過	町内の3箇所の小学校では森林学習にばらつきがあったが、小学校が統合となり、みどりの少年団が結集されて全員が均等に活動できる環境となった。合併後、小学校において公平に森林学習活動が取り組めるように予算支援をした経緯である。長野県と連携を取り、少額の事業ではあるが、次世代を担う子供たちが、森林林業・環境等に係わる学習活動を通じて相互の連携を深めるとともに森林整備の必要性、自然を愛し緑を守り育てる心を持つ健康で明るい協調性のある社会人を育成する重要な事業である。 行革大綱に基づき、平成27年度から補助金10%減額し、180千円。 ・佐久穂小学校4年生がみどりの少年団を結成し、森林・林業キャリア教育事業と連携して事業を実施することにより、緑を守り育てる大切さなど、学校では学ぶことのできない教育として成果は上がっています。 ・学校林(創造の森)内に伏せてあるほだ木から椎茸を収穫体験し、学校の給食で食べるなど、徐々に活動内容が繋がりはじめています。 ・今以上に学校林(創造の森)を魅力溢れるフィールドにするために、森林・林業キャリア教育事業と長野県森林づくり県民税「森林づくり推進支援金事業」を連携した事業を実施することにより、効率性も高いと思います。

⑥	目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	総合計画	-	-										
	創生戦略	基本目標	0.259	基準値以上									
		施策	71団体	100団体									

(千円)

⑦	決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	事業費	180	180	180	180	180	180						
	財源内訳												
	一般財源	180	180	180	180	180	180						
	国県補助金												
	その他												
	人件費												
	職員数(A)			0.05	0.05	0.05	0.05						
	職員数(B)			0.20	0.20	0.20	0.20						
	職員数(C)			0.30	0.30	0.30	0.30						
	正職員以外												
	概算人件費	0	0	3,999	3,999	3,999	3,999	0	0	0	0	0	0
	総事業費	180	180	4,179	4,179	4,179	4,179	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	木育関連事業	開始年度	H30
事務事業通番	予算名 林業総務一般経費	枝番	
分類区分	ソフト(任意)	補助/単独	
事務事業の法的根拠			
関係する個別計画	佐久穂町林業創生戦略		

② 総合計画の体系(H29~R8)			
基本構想	重点施策B 選ばれ誇りを養う子育て・教育のまちづくり		
施策	重点施策A 1 住民と行政の協働		
	設定した目標		
主な施策	1-2 地域コミュニティ活動の推進		

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)			
基本目標	II 子育て・教育コミュニティ「住み続ける誇り」を養い「選ばれる町の魅力」をもたらす子育て・教育環境の形成		
	設定した目標 II 出生数		
施策	重要業績評価指標(KPI) II-2 子育て支援員研修の参加人数		
事業名	II-3 (3) 郷土と家族のつながりを再考する租税教育		

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	木育関連事業

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画		-										
創生戦略	基本目標	340人(H27-R1)										
	施策	20人(H28-R1)										

(千円)

⑦ 決算額の推移				H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費				2,398	880	693						
財源内訳	一般財源			1,199	440	693						
	国県補助金			1,199	440							
	その他											
	人件費											
	職員数(A)			0.05	0.03	0.03						
	職員数(B)			0.10	0.03	0.03						
	職員数(C)			0.30	0.30	0.30						
	正職員以外											
	概算人件費	0	0	3,161	2,375	2,375	0	0	0	0	0	0
	総事業費	0	0	5,559	3,255	3,068	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

⑤ 対象	町内出生者 町内外住民
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度4月以降出生したお子さんに町内産カラマツで製作したおもちゃを贈呈。 佐久穂町が町内産のカラマツで出生祝品を贈呈することになり、ウッドスタート宣言書に調印しました。 NPO法人芸術と遊び創造協会「東京おもちゃ美術館」と連携し、デザイン、製作等の運営管理業務を委託した。
意図	子どもをはじめとするすべての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取組で、子どもの頃から木を身近に使うことを通して、人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むことで木育事業が推進する。
事業実施の背景・これまで経過	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな森林資源を50年先の未来へ健全な姿で引き継ぐため町では佐久穂町森林林業創生戦略研究会を設置し、適切な森林整備と地域内で循環する仕組みづくりを計画しました。そして町の人工林の6割を占めるカラマツを使って木のおもちゃをプレゼントし木育事業を推進します。材料のカラマツは小中学校の学校林から伐り出したものを使用し、町内木工業者で製作しています。

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	有害鳥獣駆除対策事業	開始年度	H21
事務事業通番	106210	予算名	林業総務一般経費
分類区分	ソフト(義務)	枝番	4
事務事業の法的根拠	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律		
関係する個別計画	長野県第12次鳥獣保護管理事業計画、郡鳥獣被害防止計画		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 12 林業の振興
	設定した目標
	—
主な施策	12-1 森林整備保全(治山治水)

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標
	—
施策	重要業績評価指標(KPI)
	—
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)		R2
活動計画名		

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	—	—										
創生戦略	基本目標	—										
	施策	—	—									

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	12,936	12,766	9,070	9,880	11,279	11,840						
財源内訳	一般財源	4,836	4,766	2,027	3,979	4,652	4,532					
	国県補助金	8,100	8,000	7,043	5,901	6,627	7,308					
	その他											
人件費	職員数(A)											
	職員数(B)			0.05	0.05	0.05	0.05					
	職員数(C)			0.30	0.30	0.20	0.20					
	正職員以外 概算人件費	0	0	2,245	2,245	1,637	1,637	0	0	0	0	0
総事業費	12,936	12,766	9,070	12,125	12,916	13,477	0	0	0	0	0	

⑧ 内部取扱事項

⑤ 対象	(1)農業・林業・水産事業者等 (2)有害鳥獣捕獲従事者(町猟友会員)
事業概要	・農林業被害対策として町猟友会員へ有害鳥獣捕獲の報償金支給する。 鳥獣被害防止総合対策交付金(鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業)(猟期を除く) ニホンジカ・イノシシ1頭当り7,000円、ハクビシン・ミンク1頭当り1,000円
意図	・農林業被害を最小限に食い止め、被害の軽減を図るため、ニホンジカ、イノシシ等捕獲活動 支援し捕獲報償金を支払、個体数の減少を目指し継続的に実施する。 ・新規のわな等狩猟免許取得の募集を行い、狩猟免許取得者へ補助金の交付し、新規加入 者の増員を図る。
事業実施の背景・経過	有害鳥獣捕獲業務は単年の事業ではなく経過調査が必要である。農林漁業被害の防止対策として捕 獲駆除(個体数調整)が絶対的に必要である。近隣市町村など全県広範囲で捕獲頭数が減少すること を目標に必要な事業である。 ・H31年ニホンジカ・イノシシ捕獲1頭当りの交付金単価7,000円 有害鳥獣を捕獲駆除は、農林業作物の被害が減少することによって、農林業の安定した生産と供給が でき、経営収入の安定化と生産意欲の向上により結果として産業振興が図られる。 専門的、経験などがある、猟友会組織との連携し野生鳥獣の個体数調整を行い、農林業被害の拡大防 止、警戒パトロール等の委託業務を継続実施して、地域の安心・安全の生活維持を図る。 ニホンジカ等の捕獲報償金に対して、国の交付金を充当しているが、交付金がなくなる場合は、捕獲報 償金を減額又は捕獲報償の対象期間を調整することを検討する。

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	町単林道事業	開始年度	
事務事業通番	106222 予算名 町単林道事業	枝番	0
分類区分	施設管理	補助/単独	単独
事務事業の法的根拠	佐久穂町林道の設置及び管理条例		
関係する個別計画	該当なし		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 12 林業の振興 設定した目標 -
主な施策	12-1 森林整備保全(治山治水)

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	・町民、森林所有者、林業事業者
事業概要	・林道および作業道については、造林作業の効率性と町民が通行するうえでの安全性に鑑み、直営の林務作業員による維持を柱としながら管理をします。 ①林道37路線(134km) ②作業道19路線(18km) ③森林作業路網等(数十キロ~数百キロ)
意図	・道路管理者として林道及び作業道等の安全性を確保します。 ・維持管理および補修等はできる限り直営の林務作業員により対応し、歳出の抑制を図ります。①維持管理補修(敷砂利等による道路整備、崩落土砂等片付、倒木処理、水切路面維持管理等) ②草刈
事業実施の背景・これまでの経過	・維持管理のため補修等が必要な林道等については、早い時期に林務作業員により補修等を行い、利用者の通行等に支障をきたすことのないよう継続して林務作業員で維持管理を行うことで、財政面等で効果が高い事業です。 【縮小の内容について(覚書)】・林務作業員は、町有林の維持管理と林道の維持管理の双方を行っている。H23からは林道を通行される方の安全を確保するため、林務作業員の業務内容を林道の維持管理へシフトし、町有林の維持管理を必要最小限に縮小している。またH23より町の財政負担を軽減させるため、林務作業員を1名減とした。※1名減としたことにより必要な業務を見極めながら必要最小限の維持管理を実施している。平成27年度からは、森林造成事業の町有林の維持管理、再造林地の保育管理作業も増えており、増員体制で行っている。 (妥当性) ・道路管理責任者である町が林道の調査を行い維持管理等を行うことは妥当である。 (有効性) ・町林務作業員を雇用できることで、林道等の維持管理に伴う、地域住民の皆さんからの要望や緊急時の対応にも迅速に対応できるため、成果は上がっている。 (効率性)

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	5,279	5,260	4,756	5,031	4,997	1,680						
財源内訳												
一般財源	5,279	5,260	4,756	5,031	4,997	1,680						
国県補助金			0									
その他			0									
人件費												
職員数(A)			0.00	0.00	0.10	0.00						
職員数(B)			0.03	0.03	0.20	0.03						
職員数(C)			0.09	0.09	0.80	0.09						
正職員以外			965	1540	4055	2944						
概算人件費	0	0	1,919	2,586	12,243	4,214	0	0	0	0	0	0
総事業費	5,279	5,260	6,675	7,617	17,240	5,894	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	マツタケ山事業	開始年度	
事務事業通番	106223	予算名	森林造成事業
分類区分	ソフト(任意)	枝番	1
事務事業の法的根拠	原子力災害対策特別措置法		
関係する個別計画	出荷制限解除後の検査計画と出荷管理の考え方(マツタケ):(平成27年11月20日長野県)		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 12 林業の振興
	設定した目標 -
主な施策	12-1 森林整備保全(治山治水)

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	-2,778	-2,577	-1,207	-1,169	-994	-977						
財源内訳												
一般財源	54	46										
国県補助金												
その他	-2,832	-2,623	-1,207	-1,169	-994	-977						
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.02	0.02	0.02	0.02						
職員数(C)			0.04	0.04	0.04	0.04						
正職員以外			48	48	48	48						
概算人件費	0	0	467	467	467	467	0	0	0	0	0	0
総事業費	-2,778	-2,577	-740	-702	-527	-510	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	町民
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から町有林におけるマツタケ山の入札は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い未実施であったが、平成27年11月20日、国からマツタケの出荷制限の解除が示されたため、平成28年度よりマツタケ山の入札を再開しました。 出荷制限解除後の検査計画: 出荷前検査、定期検査、確認検査を長野県、出荷団体等と連携して実施。 入札前には、全区画のテープ巻きを実施。 マツタケ山区画の整理: 全7区画(佐久穂1号~佐久穂7号) 旧12区画(佐久町1~6号、八千穂1~6号) 契約期間: 2カ年(年度毎に契約金を納入) 平成30年度契約金合計: 969,840円(5区画分)
意図	町の財源確保と特産品振興のための事業とする。
事業実施の経緯・こ	<p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、長野県と長野県がマツタケは野生きのことは別に扱う事(出荷制限解除)を厚生労働省と協議を行った結果、平成26年10月に小海町で採取したマツタケの検体が81.3Bq/kgで長野県の低下傾向にある判断の目安となる50Bq/kgを超えているため出荷制限等の解除に向けモニタリング検査が必要となった。市町村毎に5箇所以上当面3カ年、定点観測が必要となった。経年的に観測し今後も検体採取を行いセシウム137の数値が下がることが必要。このため平成27年度は各市町村で5検体佐久管内(佐久市、佐久穂町、小海町、南牧村)で20検体のデータが必要となった。佐久穂町ではマツタケ46検体(H26年度は83検体)を提出した結果、平成27年11月20日付小諸市・佐久市・小海町・佐久穂町・南牧村が、国から野生きのこ類(マツタケに限る)出荷制限の解除となった。町有林のマツタケ山の入札は実施可能となった。この場合は市町村単位でマツタケの3検体を出荷前に検査をして基準値内を確認する事、更に期間中に1検体の検査確認が必要となる条件付きで可能となった。長野県から示された、マツタケの出荷制限解除後の検査計画と出荷管理の方法で対応する。</p> <p>出荷制限解除に伴い、長野県から示された野生きのこ(マツタケ)出荷制限解除後の検査計画と出荷管理の考え方に基づき、条件付きではあるが入札を再開できたことは貴重な町の特産品振興に繋がっている。</p> <p>また、契約金と東京電力株式会社から損害賠償金が収入となっている。</p> <p>H28年度から佐久穂町産のマツタケについては出荷制限の解除となったが、町有林のマツタケ山賃借借収入の事業に対する方向性を検討する。</p>

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	町有林管理事業(林務作業員)	開始年度	H18
事務事業通番	106223	予算名	森林造成事業
分類区分	施設管理	枝番	2
事務事業の法的根拠	該当なし		
関係する個別計画	佐久穂町森林整備計画		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 12 林業の振興
設定した目標	—
主な施策	12-1 森林整備保全(治山治水)

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)		
基本目標	設定した目標	—
施策	重要業績評価指標(KPI)	—
事業名		

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	—	—										
創生戦略												
基本目標	—	—										
施策	—	—										

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	786	799	815	1,265	1,512	10,536						
財源内訳												
一般財源	786	799	815	1,265	1,512	10,536						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)					0.20	0.20						
職員数(C)			0.10	0.10	0.10	0.10						
正職員以外				973								
概算人件費	0	0	609	1,737	2,286	2,286	0	0	0	0	0	0
総事業費	786	799	1,424	3,002	3,798	12,822	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	町有林、町民
事業概要	<p>・林務作業員2名により町有林整備管理箇所を必要最小限に絞りながら効率的に実施します。</p> <p>※主な業務内容</p> <p>①除伐 ②つる切り ③ヒノキ枝打ち ④測量業務の補助 ⑤シカ処理及び埋設場管理 ⑥松くい虫被害木、アカマツ枯損木の調査確認作業 ⑦キャリア教育事業補助、みどりの少年団等のイベント作業補助 ⑧再造林地における殺鼠剤等の散布</p> <p>・令和2年から、包括委託業へ移行、作業員3名体制で契約</p> <p>・産業振興課所管施設の維持管理作業も追加し、業務を委託。</p>
意図	軽微な森林の維持管理等の作業については、できる限り直営の作業員により対応し歳出の抑制を図りたい。
事業実施の経緯・こ	<p>・全ての町有林の管理は、町職員だけでは対応できない状況にある。そのため林務作業員を雇用し軽微な町有林の維持管理を実施している。</p> <p>・林務作業員で町有林の維持管理を行うことにより、緊急な作業にも迅速に対応することができる。</p> <p>・林務作業員は、町有林の維持管理と林道の維持管理の双方を行っている。H23からは林道を通行される方の安全を確保するため、林務作業員の業務内容を林道の維持管理へシフトし、町有林の維持管理を必要最小限に縮小している。</p>

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	森林造成事業(森林環境保全直接支援事業)	開始年度	
事務事業通番	106223	予算名	森林造成事業
分類区分	ソフト(任意)	補助/単独	補助
事務事業の法的根拠	森林法、森林造成事業補助金交付要綱等、信州の森林づくり事業実施要領等、森林環境保全直接支援事業実施要綱		
関係する個別計画	佐久穂町森林整備計画、特定間伐促進計画、集約化実施計画、森林経営計画		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 12 林業の振興
設定した目標	B-12 佐久穂町森林経営計画による主伐等面積
主な施策	12-1 森林整備保全(治山治水)

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	58 森林造成事業
	A

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	12.23ha	22ha(H29)	21.53ha	20.4ha	24.16ha	21.2ha						
創生戦略	基本目標	-	-									
	施策	-	-									

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	55,013	16,416	61,892	63,810	97,029	84,609						
財源内訳	一般財源	-21,867	-8,858	-2,273	-4,966	12,264	8,884					
	国県補助金	29,771	16,867	11,169	11,545	12,938	21,292					
	その他	47,109	8,407	52,996	57,230	71,826	54,433					
人件費	職員数(A)											
	職員数(B)			0.50	0.50	0.50	0.50					
	職員数(C)			0.50	0.50	0.50	0.50					
	正職員以外 概算人件費	0	0	7,236	7,236	7,236	7,236	0	0	0	0	0
総事業費	55,013	16,416	69,128	71,046	104,265	91,845	0	0	0	0	0	

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	佐久穂町有林
事業概要	<p>【森林造成事業 信州の森林づくり事業 森林環境保全直接支援事業(国庫補助事業)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に森林整備を行い、森林の公的機能の維持増進を図りながら、後世につなぐ健全な森林づくりを行います。 ・平成27年度から町有林における森林の平準化を目的に更新施業を始め、森林経営と林業を基盤とした町の総合戦略を提唱し、産業の活性化と雇用の創出を図ります。 ・更新施業を実施するために必要となる調査には時間と労力を要するため、前年度に調査を実施する必要があります。 ・更新一貫施業(栃ノ木G、柏木久保A、大石熊取D):主伐面積:21.20ha、地拵え面積:20.70ha、植栽面積:20.70ha ・下刈り施業(大石熊取A・B・C、栃ノ木A・I、背負立A):面積:40.51ha
意図	<ul style="list-style-type: none"> ・先人の皆さんが植栽し育ててきたカラマツ等の更新施業及び適切な保育を行います。また、国及び長野県の事業とも足並みを揃え、水源涵養機能の維持増進、山地災害の防止、地球温暖化の防止等を図ります。国や長野県の補助事業を活用し、健全な山づくりのための更新施業を実施します。
事業実施の経緯・こ	<ul style="list-style-type: none"> ・森林は水源の涵養、山地災害の防止、国土の保全、多様な生態系の維持、CO2削減などの公益的機能を高めるために健全な森林づくりが重要なため、町有林の森林整備を実施しています。 ・町では森林管理を適切に行うために森林経営計画を策定し、国県補助事業を積極的に活用しながら、森林整備を実施しています。 ・町有林の整備は森林所有者である町の責務であり、本格的な利用期を迎えている中で、更新を図っていくことにより、水源涵養機能の維持増進、山地災害の防止にも繋がるため、成果は上がっています。

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	長野県森林づくり県民税「森林づくり推進支援金事業」	開始年度	
事務事業通番	106223	予算名	森林造成事業
分類区分	ソフト(任意)	補助/単独	補助
事務事業の法的根拠	県森林づくり推進支援金交付要綱、森林づくり推進支援金事業実施要領		
関係する個別計画	森林づくり推進支援金事業計画		

② 総合計画の体系(H29～R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 12 林業の振興
	設定した目標
	－
主な施策	12-1 森林整備保全(治山治水)

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27～R1)	
基本目標	設定した目標
	－
施策	重要業績評価指標(KPI)
	－
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26～R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	－	－										
創生戦略	基本目標	－										
	施策	－										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	1,674	1,890	1,944	1,198	1,172	1,424						
財源内訳	一般財源	-512	-192	-118	-129	77	306					
	国県補助金	1,572	1,831	1,932	1,114	1,095	1,118					
	その他	614	251	130								
人件費	職員数(A)											
	職員数(B)											
	職員数(C)			0.10	0.10	0.10	0.10					
	正職員以外 概算人件費	0	0	609	609	609	609	0	0	0	0	0
総事業費	1,674	1,890	2,553	1,807	1,781	2,033	0	0	0	0	0	

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	町、町民
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県森林づくり推進支援金交付要綱等に基づき、通常の補助事業では実施できない地域固有の課題等に対応した創意工夫により実施する事業に対し交付されます。 ・平成30年度は松くい虫防除対策事業に活用し、枯損木パトロールや国県補助の対象外となる被害木の処理に活用した。 ・5条森林外の林地での被害木が増加傾向にある。特殊伐採の必要な被害木も増加傾向にある。
意図	<ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫被害は年々増加傾向にあり、町内はもとより近隣市町村への蔓延を防ぐ必要があります。そのため、枯損木の早期発見やそれに伴う適切な処理が重要となります。 ・近年では、国県補助事業の対象外となる地域でも松くい虫被害が発生しているため、当該事業を活用して防除対策を実施しました。
事業実施の経緯・こ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から長野県森林づくり県民税が導入されたことにより、本事業が考案されました。 ・平成20年度から平成27年度においては、町の重要な観光資源である白樺林の景観形成整備等を実施しました。 ・平成28年度から平成29年度においては、学校林(創造の森)を魅力溢れるフィールドに因るため、さくほ森の子育成クラブと連携、協議をしながら事業を実施しました。 ・また、森林造成事業同様、本事業地は森林は水源の涵養、山地災害の防止、多様な生態系の維持、CO2削減などの公益的機能を高めることができる重要な森林でもあります。 ・平成30年度から松くい虫防除対策事業に活用し、枯損木パトロールや国県補助の対象外となる被害木の処理に活用しました。

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	松くい虫被害対策事業	開始年度	
事務事業通番	106223	予算名	森林造成事業
分類区分	ソフト(義務)	枝番	6
事務事業の法的根拠	森林法・森林環境保全整備事業実施要領・佐久穂町地区実施計画		
関係する個別計画	松くい虫被害対策としてのアカマツ林施業指針「佐久地域独自基準」		

② 総合計画の体系(H29～R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 12 林業の振興
	設定した目標 -
主な施策	12-1 森林整備保全(治山治水)

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27～R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26～R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	1,500	3,843	5,569	8,412	6,936	5,787						
財源内訳												
一般財源	584	1,940	2,773	4,835	2,078	2,673						
国県補助金	916	1,903	2,796	3,577	4,857	3,114						
その他	0											
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.25	0.25	0.25	0.25						
職員数(C)												
正職員以外												
概算人件費	0	0	2,096	2,096	2,096	2,096	0	0	0	0	0	0
総事業費	1,500	3,843	7,665	10,508	9,032	7,883	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	・町:町有林、 ・住民:私有林
事業概要	【松くい虫被害対策 松林健全化推進事業 駆除事業(国県補助事業)】 ・平成25年度に町内において発生したマツノザイセンチュウによる被害の拡大防止を図るため、国県補助事業および町の費用負担により早期に発見し、伐倒駆除等を行う。
意図	町内のアカマツは水源涵養機能維持増進、山地災害の防止等の働きを果たしている。またアカマツ材やマツタケ等の林産物を確保するため、松くい虫被害補助金を活用して継続的に薬剤の伐倒くん蒸処理を実施する。地域の皆さんから松くい虫被害木及びアカマツ枯損木の確認情報提供等の協力をいただき、被害の拡大防止を図る。
事業実施の経過・背景	平成25年11月27日松材線虫病の鑑定結果により陽性が確認されたことで、佐久穂町松くい虫防除対策協議会を設立し、松くい虫被害地域となり被害拡大を防止するため、松くい虫被害対策としてのアカマツ林施業指針「佐久地域独自基準」により伐倒駆除の処理に制約ができた。平成27年10月14日、他のエリアでアカマツの枯損木(4箇所・5検体)をベールマン法等により検査した結果、4件陽性が確認された。前年比の処理材積量は増加していないが、被害エリアが拡大してきている状況を推測する。補助金を活用しながら、アカマツの枯損木は佐久地域独自基準に基づき、伐倒・くん蒸処理(キルパーと生分解性シート)を行い、早期発見早期駆除を定期的にも実施し被害拡大防止を図る。さらに、国庫補助対象外地域におけるまん延防止のため、平成29年10月に町単での「松くい虫被害対策防除」の補助要綱を作成し補助金を交付している。

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	広域基幹林道開設事業	開始年度	
事務事業通番	106225	予算名	広域基幹林道開設事業
分類区分	建設・整備	枝番	0
事務事業の法的根拠	森林法	補助/単独	単独
関係する個別計画	地域再生計画(次代に引き継ぐ自然を生かした交流人口創出のみち整備計画)		

② 総合計画の体系(H29～R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 12 林業の振興
	設定した目標 -
主な施策	12-1 森林整備保全(治山治水)

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27～R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26～R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	2,317	1,179	1,503	1,676	1,726	2,231						
財源内訳												
一般財源	2,317	1,179	1,503	1,676	1,726	2,231						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)				0.01	0.01	0.01						
職員数(B)			0.15	0.20	0.20	0.20						
職員数(C)			0.01	0.05	0.05	0.05						
正職員以外												
概算人件費	0	0	1,318	2,080	2,080	2,080	0	0	0	0	0	0
総事業費	2,317	1,179	2,821	3,756	3,806	4,311	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	・森林所有者、周辺住民(災害時用の避難路)、林道利用者
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広域基幹林道: 田口十石峠線の早期開設に向けて長野県と連携して取り組む。 ※林道開設に伴う調査及び工事費等については、県営で実施しております。 ・田口十石峠線開設に係る負担金率: 事業費の7.8/100以内 ・現在休止となっている区間の取扱について、平成29年度に長野県と佐久穂町で検討し、既設林道改築工事案(灰沢線)を県の事業評価委員会に諮る予定(H30年第4回)、平成30年度中は開設事業費算定のための調査測量を行う。 ・台風19号災害の復旧工事の進捗状況により、本工事等の再着手がなされる予定 ・R5年度完了予定(R2年度現在)
意図	平成29年度の未完了区間は長野県と連携し、平成30年度の完成をめざす。また、見直し案としては既設林道改築案について、調査測量を行い、改築に向けて準備を進める
事業実施の背景・これまで	<p>本事業昭和48年佐久地域の市町村からの要望で、佐久地域環状林道構想の一環として森林整備を目的に林道整備が実施されている。本区間については、平成3年から佐久市(旧臼田町)と佐久穂町(旧佐久町)の骨格となる林道として計画され、現在も県営により開設工事に着手している。事業にあたっては、国の内閣府へ佐久穂町、佐久市、小海町で策定している地域再生計画を提出し、道整備交付金事業により県営で事業実施している。森林整備の遅れが顕著に見られた当該森林においても、林道が開設されることで、搬出コストが軽減され間伐材の搬出を伴う森林整備が促進されると思われたが、総事業区間の内、灰沢～大野沢区間の実施にあたっては、長野県公共事業再評価委員会(第1回目H15年、第2回目H20年)第3回目H25年に「見直しして継続」と意見がくださったため、長野県においてH26年度に全体計画の調査を実施。平成29年度に長野県と佐久穂町において、未開設区間の見直し案(既設林道灰沢線改築案)を検討決定し、その結果を長野県と佐久穂町において平成29年度中に地元住民、関係者(湊総業)等への説明を行った。見直し案の開設に向けて長野県と取り組む予定</p>